

令和6年能登半島地震に係る 富山県復旧・復興ロードマップ (中間とりまとめ)

令和6年4月30日



基本方針	p1
------	----

I くらし・生活の再建

1 住宅の復旧・復興	p4
2 被災者の生活支援	p6
3 災害廃棄物処理支援	p12
4 医療・福祉提供体制の構築支援	p13
5 被災者の健康管理	p14
6 被災市町村への応援	p15
7 被災地の防犯対策の強化	p16

II 公共インフラ等の復旧

8 公共土木施設の復旧	p17
9 水道の復旧	p22
10 交通インフラの復旧	p24
11 農林水産業施設の復旧と経営支援	p25
12 文教施設・文化財の復旧	p30
13 県行政施設の復旧等	p33

III 地域産業の再生

14 中小企業等の生業支援	p34
15 地域経済の復興	p36
16 観光関連産業の支援	p37
17 農林水産業施設の復旧と経営支援【再掲】	p38

IV 北陸全体の復興に向けた連携

18 広域避難者の生活再建への支援	p43
19 石川県での各活動の支援	p44
20 地域経済の復興【再掲】	p46
21 北陸地域の観光復興に向けた連携	p47

＜凡例＞ロードマップで使用されている記号の意味は下記のとおり。

-  復旧・復興に向けた当面の取組み（着手済み）
-  復旧・復興に向けた当面の取組み（今後着手）
-  今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（着手済み）
-  今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（今後着手）

※そのほか、実施を予定しているもの、必要に応じて実施するもの等は点線矢印により表記。

基本方針

基本的な考え方

- 令和6年能登半島地震による県内被害は甚大かつ多岐にわたっている。一刻も早い復旧・復興に向けて、ロードマップ策定を通じて取組みの全体像や時間軸を「見える化」することで、県民や県内事業者の安心な暮らしや事業活動を後押しする
- 本ロードマップ策定・実行にあたっては、被災現場の課題・ニーズをきめ細かく捉えて随時アップデートすることを大前提とし、
 - ①県庁一丸となってスピード感を最優先に取り組む
 - ②復旧・復興の各フェーズ毎、機動的・弾力的に対応する
 - ③国や市町村、関係機関等とワンチームとなって連携する
 - ④富山県の強靱化と中長期的な発展やウェルビーイングの向上へと結びつける
 - ⑤富山県のいち早い復旧・復興によって北陸エリア全体の復興につなげる

※このロードマップは令和8年度までの概ね3年間の取組みを示したものであり、今後に必要な対応については継続して取り組みます。

復旧・復興に向けた4つの柱

I 暮らし・生活の再建

Ⅲ 地域産業の再生

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

Ⅳ 北陸全体の復興に向けた連携

復旧・復興に向けた4つの柱と対応項目

I くらし・生活 の再建

- 1 住宅の復旧・復興
- 2 被災者の生活支援
- 3 災害廃棄物処理支援
- 4 医療・福祉提供体制の構築支援
- 5 被災者の健康管理
- 6 被災市町村への応援
- 7 被災地の防犯対策の強化

III 地域産業の再生

- 14 中小企業等の生業支援
- 15 地域経済の復興
- 16 観光関連産業の支援
- 17 農林水産業施設の復旧と経営支援
【再掲】

II 公共インフラ等 の復旧

- 8 公共土木施設の復旧
- 9 水道の復旧
- 10 交通インフラの復旧
- 11 農林水産業施設の復旧と経営支援
- 12 文教施設・文化財の復旧
- 13 県行政施設の復旧等

IV 北陸全体の復興 に向けた連携

- 18 広域避難者の生活再建への支援
- 19 石川県での各活動の支援
- 20 地域経済の復興【再掲】
- 21 北陸地域の観光復興に向けた連携

I 暮らし・生活の再建

1 住宅の復旧・復興

概ね3年間で達成すべき目標

- ・住宅の復旧に向け、被災市町村が行う全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理に対し支援する。
- ・被災者生活再建支援制度に基づく支援金の円滑な支給などにより、被災者の住宅の確保・再建を推進する。
- ・建築関係団体等と連携して、住宅の耐震化に向けた取組みを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 住宅の応急修理支援	住宅の応急修理支援 (応急修理完了:～7/1) (延長が必要な場合:～12/31)					厚生企画課
② 全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理	被災市町村が行う全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理に対する支援 浄化槽の復旧支援					環境政策課
③ 住宅復旧支援 (生活再建支援金(加算支援金)の支給)	生活再建支援金(加算支援金)の支給				申請先:市町村 申請期間:発災日から37ヶ月の間	厚生企画課
④ 住宅耐震化支援の推進(通常)	住宅耐震化支援制度の活用促進及び普及啓発				R9年度以降も引き続き、支援の推進を実施	建築住宅課

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
⑤ 宅地液状化の被災状況把握及び宅地液状化対策の推進	被災状況の把握	必要に応じて 情報収集を継続	必要に応じて検討		R6.3.22 宅地液状化の被害を踏まえ、支援メニュー拡充	建築住宅課
	市町村に対して、国・県の支援メニューの情報提供及び活用の提案					
	国・県・市が連携し、宅地液状化災害を受けた勉強会の開催					
		市町村による変動予測調査（液状化調査）の実施	【調査後の対応】 住民への情報提供 国支援メニュー実施の可否を検討 ↓ 宅地液状化防止事業の実施			
		市町村と連携して、拡充された国支援メニュー（効果促進事業）の検討・実施				
⑥ 住宅耐震化支援の推進（被災住宅）		住宅耐震化支援制度の活用促進及び普及啓発	必要に応じて検討			建築住宅課
⑦ 災害公営住宅建設の検討	市町村による必要性検討等への支援	市町村による災害公営住宅建設への技術的支援				建築住宅課

I 暮らし・生活の再建

2 被災者の生活支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災者のくらしの安定が速やかに図られるよう、生活の基盤となる住まいの確保に取り組む。

・生活再建支援金、知事見舞金、義援金等の円滑かつ速やかな支給・配分により被災者の生活再建を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① ホテル・旅館等の避難所活用	ホテル・旅館等の避難所活用 (～R6.1末)					防災・危機管理課
② 県営住宅の一時提供	県営住宅の一時提供 (6か月。要望を踏まえ1年までの延長可能)				要望を踏まえ、期間延長、正式入居等の対応を行う。	建築住宅課
③ 賃貸型応急住宅の一時提供	賃貸型応急住宅の一時提供				賃貸型応急住宅の入居期間は入居日から最長2年間。 ※応急修理制度併給の場合は発災から6カ月間。	建築住宅課

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
④ 経済的負担の軽減 (県税の減免や徴収猶予、申告・納付等の期限延長、県立大学、県立・私立高校の授業料等の減免、国民健康保険料(税)の減免等)	県税の減免、徴収猶予 ※税目により期限が異なる					税務課
	県税の申告・納付等の期限延長 〔自動車税等〕 〔～ R6.5〕		〔県民税等〕 〔終期末定〕			税務課
	県立大学の入学考査料、入学金、令和6年前期授業料の免除					学術振興課
	被災者の国民健康保険料(税)減免(～R7.3)					厚生企画課
	県立高校の授業料等の減免(～R6.12)					教育みらい室
	私立高校の授業料等の減免(～R6.12)					学術振興課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
⑤-1 生活再建支援金(基礎支援金)の支給	生活再建支援金(基礎支援金)の支給				申請先:市町村 申請期間:発災日から13ヶ月の間	厚生企画課
⑤-2 知事見舞金の支給	知事見舞金の支給				申請先:市町村 申請期間:各市町村の見舞金申請期間による	厚生企画課
⑤-3 災害弔慰金等の支給(災害障害見舞金含む)	災害弔慰金の支給				申請先:市町村 申請期間:各市町村の見舞金申請と同じ	厚生企画課
⑤-4 災害援護資金の貸付	災害援護資金貸付				申請先:市町村 申請期間:市町村条例で定める	厚生企画課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
⑤-5 生活福祉資金の貸付	特例貸付(緊急小口資金による支援)	福祉費(災害援護費)による支援 福祉費(住宅補修費)による支援			申請先 :富山県社会福祉協議会 申請期間 :R6年1月～ (特例貸付の実施期間は国の判断による)	厚生企画課
⑤-6 勤労者生活資金融資(災害復旧資金の貸付)	災害復旧資金の貸付による支援			実施予定	問合せ先 :北陸労働金庫(富山県内の各支店) 令和9年度以降も引き続き実施予定	労働政策課
⑤-7 生活必需品の現物給与・貸与	生活必需品の給与・貸与					厚生企画課
⑤-8 医療保険の窓口負担・介護保険の利用料の猶予、免除	被災者の窓口負担・利用料の猶予免除(～R6.9末)				問合せ先:加入する保険者等 実施期間は国の判断による	厚生企画課 高齢福祉課
⑤-9 義援金の受付、配分	義援金受付				2、3ヶ月ごとに義援金配分委員会を開催し、配分を決定	厚生企画課 出納課
		配分委員会 第一次配分	配分委員会 第二次配分	配分委員会 第三次以降の配分		

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
⑥ 生活再建に向けた相談窓口の情報提供(弁護士会等が実施している無料電話相談等を案内)	各相談窓口の案内(R6.1～終期末定) 相談状況に応じて実施		被災者支援パッケージを通して情報収集した各相談窓口の実施状況について情報提供を行う。			総務課
⑦ 被災に伴い必要が生じた手続きに係る使用料・手数料の減免	HPで各手続きの連絡先を案内(R6.1～終期は各項目により異なる)					財政課
⑧ 地域コミュニティの維持・再生への支援	地域の将来ビジョンや活動計画等の作成への支援 地域活性化への取組みやその担い手育成への支援					中山間地域対策課 地方創生・移住交流課
⑨ 災害ボランティアセンターの設置・運営支援、情報発信、ボランティア活動支援	災害ボランティアセンターの設置・運営(R6.1～終期末定) ・HP・SNSによる情報発信 ・災害ボランティアへの活動支援 ・活動費補助					県民生活課
⑩ ボランティアと被災者をつなぐ連絡調整を行う人材の確保(研修事業の充実)	災害ボランティアコーディネーター研修の実施 情報発信力向上 災害ケースマネジメント 関係機関との連携強化 など研修の充実					県民生活課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
⑪ ボランティア関係機関等との連携・協働の強化	関係機関との振り返り 事後検証と共有 連携体制の検討 実態把握・構築 行政・社協・NPO等の円滑な連携 による被災者支援体制の確立					県民生活課
⑫ 外国人の相談対応	県外国人ワンストップ相談センターの運営 外国人への効果的な 情報伝達方法の検討 災害情報の効果的な提供					国際課
⑬ 災害時の外国人相談体制の充実	県災害多言語支援センター 設置ガイドラインの見直し ガイドラインを踏まえた より実践的な防災訓練等の実施					国際課

I 暮らし・生活の再建

3 災害廃棄物処理支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和7年度の処理完了を目標に、被災市町村が行う災害廃棄物の処理に対する技術的支援を行う。
- ・今後の災害に備え、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための県内市町村、中部ブロック各県、国、民間事業者団体等との連携強化、処理体制の充実を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 災害廃棄物の仮置場の設置・運営	被災市町が行う仮置場の設置・運営に対する支援 (復旧完了目標:R8.3) 【片付けごみ】 【家屋解体ごみ】				実際の復旧スケジュールは、被災市町村と協議していく。	環境政策課
② 全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理	被災市町が行う全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理に対する支援 (復旧完了目標:R8.3)					環境政策課
③ 災害時の廃棄物処理体制の充実	各種訓練、セミナー等による災害対応の検証・関係機関との連携強化				R9年度以降も引き続き、体制の充実を実施	環境政策課

I 暮らし・生活の再建

4 医療・福祉提供体制の構築支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した医療機関・社会福祉施設の復旧を支援するとともに、耐震化等による対災害性の向上を推進する。
- ・新たな災害発生への対応に向けて、災害・救急医療提供体制を強化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 医療機関・社会福祉施設の復旧支援		被災施設の復旧費支援	施設の復旧費を支援する補助金		申請期間 R6.2.29まで	高齢福祉課 障害福祉課 医務課
② 医療機関・社会福祉施設の耐震化等防災事業の推進		施設の耐震化等防災事業費支援	施設の防災改修費等を支援する補助金	必要に応じて延長	申請先： 県及び市町村	高齢福祉課 障害福祉課 医務課
③ 災害時の対応体制強化		BCP(事業継続計画)策定支援				高齢福祉課 障害福祉課 医務課

I 暮らし・生活の再建

5 被災者の健康管理

概ね3年間で達成すべき目標

- 被災市町村や関係機関と連携して、被災者の健康調査や訪問など被災者に寄り添ったケアを実施する。
- 医師、保健師等による被災者への心のケアを行い、心のケアを必要とする被災者の減少を図る。
- 復旧・復興への励みや心の癒し、ウェルビーイングの向上につながる取組みを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災者の健康調査	在宅被災者の健康調査(氷見市・高岡市)要支援者への継続訪問・健康相談への対応等					厚生企画課 医務課 健康課
② 被災者の心のケア	被災者の不安・悩みに関する相談対応				R9年度以降も必要に応じて延長	医務課 健康課
③ 児童生徒の心のケア	公立学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置・派遣心のケアが必要な児童生徒の実態把握(随時・定期)					教育みらい室
④ 暮らしと心の充実	心の豊かさの醸成、ウェルビーイング向上施策の推進(美術館等の企画展、コンサート、演劇等の実施、スポーツ、祭り等)				R9年度以降も引き続き実施	戦略企画課 ウェルビーイング推進課 文化振興室 スポーツ振興課 観光振興室 など

6 被災市町村への応援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災市町村における行政機能の回復、災害への対応体制の強化を支援する。
 ・被災市町村のニーズを踏まえて、専門的知識を有する人材を派遣するなどの人的支援を実施する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 総務省応急対策職員派遣制度による職員派遣	「対口支援チーム」の派遣 (災害応急業務の支援)					防災・危機管理課
② 被災市町村の体制強化	応急的な 職員派遣・調整 中長期の職員派遣・調整(必要に応じて)					市町村支援課 人事課
③ 市町村財政に関する助言、情報提供	市町村の財政負担等に係る相談への対応、情報提供					市町村支援課

7 被災地の防犯対策の強化

概ね3年間で達成すべき目標

- ・事件事故の発生を抑止するとともに、住民に寄り添った活動を展開し住民の安心感を醸成する。
- ・被災時の安全安心のため、各種防犯カメラの台数を増加させる。
- ・安全安心アプリの登録者数2万人を達成する。（令和8年度末）

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災地のパトロール強化	被災地の重点パトロール 重点パトロール継続の検討					警察本部 (地域企画課)
② 被災地の防犯対策(防犯カメラの設置)	復興支援見守りカメラの設置 復興支援見守りカメラの運用(～R7.1末)					警察本部 (生活安全企画課)
③-1 防犯対策の強化(安全安心アプリの整備・運用)	安全安心アプリの開発 安全安心アプリの運用				R9年度以降も引き続き実施(予定)	警察本部 (警務課)
③-2 防犯対策の強化(復旧・復興事業からの暴力団排除)	暴力団排除活動により官・民一丸となった公正かつ健全な復旧・復興事業を実現(暴力団等反社会的勢力による復旧・復興事業への介入阻止)				R9年度以降も引き続き実施(予定)	警察本部 (組織犯罪対策課)

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

8 公共土木施設の復旧 8-1 道路

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に、被災した道路・橋りょうの復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災した道路・橋りょうの早期復旧	被災状況調査 (～R6.春頃)	応急対応		被災した施設の復旧工事 復旧完了(目標)		道路課
② 復旧に向けた市町村への支援		市町村が行う災害復旧工事の 手続きへの支援や技術的助言				道路課
③ 橋りょう耐震化の促進		橋りょうの耐震化工事			R9年度以降も 引き続き耐震化の促進を実施	道路課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

8 公共土木施設の復旧 8-2 河川・砂防

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に、被災した河川・海岸・砂防施設の復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災した河川・海岸・砂防施設の早期復旧	被災状況調査 (～R6.6頃) 応急対応 (～R6.6頃) 災害査定	被災した施設の復旧工事			復旧完了(目標)	河川課 砂防課
② 復旧に向けた市町村への支援	市町村が行う災害復旧工事の 手続きへの支援や技術的助言					
③ 土砂災害警戒情報の発表基準の引き下げ等	土砂災害警戒情報 発表基準の引き下げ	今後の降雨の経験状況を鑑み 発表基準の引き下げを解除				砂防課
	県民に対し、土砂災害への警戒を呼びかけ(SNS、HPなどで周知)					
④ 崩落斜面の対策及び急傾斜地崩壊対策等の推進	斜面等の変状調査	崩落斜面の対策を実施 急傾斜地崩壊対策等の推進			R9年度以降も引き続き崩落斜面の対策及び急傾斜地崩壊対策等の推進を実施	砂防課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

8 公共土木施設の復旧 8-3 港湾

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に、被災した港湾施設の復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災した港湾施設の早期復旧	被災状況調査 応急対応	災害査定 被災した施設の復旧工事			復旧完了(目標)	港湾課
② 橋りょう耐震化の促進	橋りょう(臨港道路)の耐震化工事				R9年度以降も引き続き耐震化の促進を実施	港湾課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

8 公共土木施設の復旧 8-4 公園

概ね3年間で達成すべき目標

・令和7年度を目標に、被災した公園の復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災した公園の早期復旧	被災状況調査 応急対応		復旧完了(目標)			都市計画課
		災害査定	被災した施設の復旧工事			
② 復旧に向けた市町村への支援	市町村が行う災害復旧工事の 手続きへの支援や技術的助言					都市計画課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

8 公共土木施設の復旧 8-5 下水道

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に、被災した流域下水道の復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災した流域下水道の早期復旧	被災状況調査 応急対応	被災した施設の復旧工事			復旧完了(目標)	都市計画課
② 流域下水道の処理場、管渠等の耐震化の促進	県が管理する下水処理場、下水道管渠等の耐震化工事				R9年度以降も引き続き耐震化の促進を実施	都市計画課
③ 市町村の下水道の復旧に向けた支援	被災調査支援	市町村が行う災害復旧工事の 手続きへの支援や技術的助言				都市計画課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

9 水道の復旧 9-1 水道施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和7年度の完了を目標に、水道施設の復旧を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 市町村が行う復旧や耐震化に向けた取組みへの支援	市町村が行う復旧や耐震化に向けた取組みへの支援			耐震化に向けた取組みへの支援	R9年度以降も引き続き、耐震化に向けた取組みへの支援を実施	生活衛生課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

9 水道の復旧 9-2 水道用水供給、工業用水道

概ね3年間で達成すべき目標

・令和6年度の完了を目標に、水道用水供給、工業用水道を復旧する。

・施設の強靱化のため、その機能維持に向けた各種検討、調整を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧	被災状況の把握 施設の復旧		復旧完了 (目標)			水道課
② 施設の強靱化	施設の機能維持に向けた各種検討、調整 整備着手				R9年度以降も 引続き整備実施	水道課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

10 交通インフラの復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和6年度末を目途の復旧に向けて、被災事業者を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握	各交通事業者から被災状況の確認					地域交通・新幹線政策室 航空政策課
② 被災設備の復旧支援		万葉線の被災箇所の復旧を支援				地域交通・新幹線政策室

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

11 農林水産業施設の復旧と経営支援 11-1-① 農地・農業用水利施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・国や県の支援メニューを活用して、営農再開に向けた応急工事を進めながら、令和8年度までに本復旧を完了させる。
- ・下流人家等への影響など、多大な被害が想定される防災重点農業用ため池の地震耐性評価等調査を計画的に推進する。
- ・発災時でも土地改良区が業務継続できるよう、「土地改良区版BCP」を各土地改良区で作成する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧	被災箇所把握 (～R6.5末頃)	応急工事 (～作付前)	必要に応じて延長 (～稲刈等)	復旧完了(目標)		農村整備課
② 国・県の支援メニューの活用支援 (農業用水利施設等)	通水確認・補修	通水完了(目標)				農村整備課
③ 施設の耐震化・強靱化	防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価、劣化状況評価の実施				防災重点農業用ため池に係る防止工事等の推進に関する特別措置法(R2～12)によりR12年度まで実施予定	農村整備課
④ 土地改良区版BCPの作成支援	土地改良区への技術的指導・助言				作成完了(目標)	農村整備課

II 公共インフラ等の復旧

11 農林水産業施設の復旧と経営支援 11-1-② 農業施設等の再建と営農支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した農業者等の施設・機械の復旧を令和6年度中に完了する。
- ・生産基盤、地域営農体制の更なる強化を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握・復旧・対策検討	被害状況の把握、調査 (～R6.8頃)	復旧や対策の検討への支援				農産食品課 農業経営課 農業技術課
② 国・県の支援メニューの活用支援 (農業施設等)	支援情報の提供・要望調査	農業施設(畜産含む)・機械の復旧支援	①被災産地農業用施設支援事業 被災したカントリーエレベーター等の共同利用施設の復旧を支援 ②被災農業者施設等支援事業:被災した農業施設・機械等の復旧を支援 ③農業用共同利用施設災害復旧事業 被災した農業倉庫等の共同利用施設の復旧を支援 ④畜産経営災害等総合対策緊急支援事業 被災した畜産施設・設備等の復旧を支援	①申請先:市町村 申請期限(市町村→県): R6.5.13 ②申請先:市町村 申請期限(市町村→県): R6.5.13 ③申請期限:調整中 ④申請先:(独)農畜産業振興機構 申請期限:調整中	農産食品課 農業経営課 農業技術課	
③ 営農継続の支援	融資相談窓口の設置	被災農業者等への金融支援 (貸付限度額の引上げ、5年間の実質無利子化等)			申請先:日本公庫、金融機関 申請期限:R8.3.31	農業経営課
		収入保険の加入推進				

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
④ 地域営農の継続・強化	地域計画の策定推進	目標地図作成支援			R9年度以降も引き続き経営継承の啓発を実施(予定) 申請先:市町村 R9年度以降も引き続き広域連携づくりを実施(予定)	農産食品課 農業経営課 農業技術課
	経営継承の啓発	経営継承の啓発 (既存経営体の経営体質強化・農業者世代交代・基盤強化支援)				
	集落営農組織の 広域連携啓発	集落営農組織の広域連携モデルづくり (組織間協議の支援、スマート農機等の導入支援、労働力確保支援)				
	被害状況に応じた栽培 管理対策の検討	栽培管理の 現地指導	集落営農組織の広域連携に向けた 合意形成等を支援			
	被害状況に応じた 栽培計画の見直しへの助言・指導		新たな栽培計画の実践			

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

11 農林水産業施設の復旧と経営支援 11-2 漁港・共同利用施設・漁船・漁具等の復旧と操業支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した漁業者等の漁船・漁具について、令和6年度中に復旧を完了する。
- ・被災した共同利用施設等について、令和7年度中に復旧を完了する。
- ・被災した漁港施設等について、令和7年度中に復旧を完了する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 漁港施設等の被災状況の把握・復旧	被害状況の把握、調査 (～R6.5頃)	災害 査定	施設復旧事業の実施			水産漁港課
② 共同利用施設等の被災状況の把握・復旧支援	被害状況の把握、調査 (～R6.6頃)	災害 査定	施設復旧事業の実施			水産漁港課
③ 国・県の支援メニューの活用支援 (漁船、漁具等)	漁船・漁具の復旧支援	被災漁業者等への金融支援 (5年間の実質無利子化等)	被災漁業者等への金融支援 (5年間の実質無利子化等)		申請先：東日本 信漁連	水産漁港課
④ 漁場環境の変化への対応		漁業者等が行う藻場の回復や、漂流・漂着物の除去等、漁場環境の復旧活動への支援				水産漁港課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

11 農林水産業施設の復旧と経営支援 11-3 山地災害・林道・林業施設等の復旧と経営支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した山地、林道、林業施設等について、令和8年度中に復旧を完了する。

・県土の強靱化、林業の生産性向上に取り組み、災害に強く持続可能な森づくりを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 山地災害の被災状況の把握・復旧	被災状況の把握、調査 (～R6.秋頃)	山地災害復旧事業の実施		復旧完了(目標)		森林政策課
② 林道・林業施設等の被災状況の把握・復旧支援	被災状況の把握、調査 (～R6.秋頃)	林道復旧事業等の実施		復旧完了(目標)		森林政策課
③ 国・県の支援メニューの活用支援 (林業施設等)		林業施設、木材加工 流通施設等の復旧支援	復旧完了 (目標)			森林政策課

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

12 文教施設・文化財の復旧 12-1 県立学校・大学

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した校舎等の学校施設について、令和6年度までに復旧を完了する。
- ・児童生徒の安全確保や、避難所として安全に地域住民等を受け入れるため、非構造部材の耐震対策や防災機能強化を目指す。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧 【県立学校・大学】	被災状況把握 応急対応	復旧完了(目標) 被害小 被害大 復旧工事 設計 復旧工事 災害査定				教育企画課 学術振興課
② 避難所としての円滑な活用	非構造部材の耐震対策				R9年度以降も必要に応じて延長	教育企画課
県立学校	防災機能強化※ 検討 推進				※防災用品備蓄、津波避難時の避難所施設の速やかな施設解錠等	
県立大学	地元市と初動体制等について協議					学術振興課

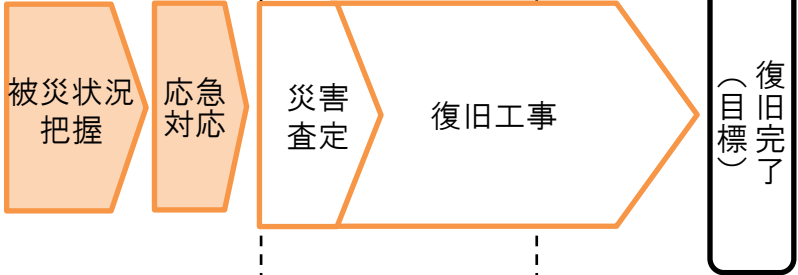
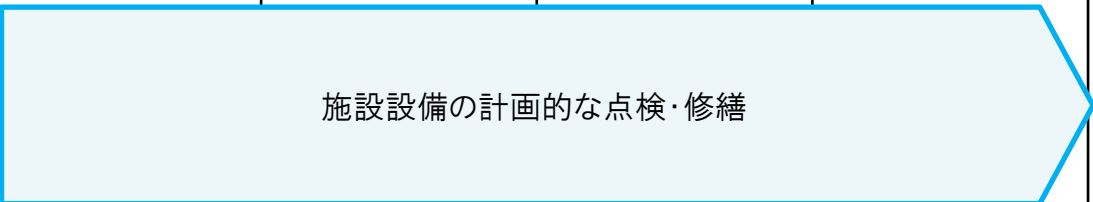
Ⅱ 公共インフラ等の復旧

12 文教施設・文化財の復旧 12-2 文教施設

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した文化施設・スポーツ施設・社会教育施設について、令和7年度までに復旧を完了する。
- ・避難所にあっては、円滑に活用できるよう、施設設備の計画的な点検や修繕を実施する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧(文化施設・スポーツ施設・社会教育施設)						文化振興室 スポーツ振興課 生涯学習・文化財室
② 避難所としての円滑な活用(文化施設・スポーツ施設・社会教育施設)						文化振興室 スポーツ振興課 生涯学習・文化財室

Ⅱ 公共インフラ等の復旧

12 文教施設・文化財の復旧 12-3 文化財

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和7年度の完了を目標に、被災した歴史的な建造物等の復旧について、その所有者に技術的な支援をする。
- ・次の災害に備え、文化財の関係団体(国・市町村・民間団体(ヘリテージマネージャー)等)への研修会等を実施する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 歴史的な建造物等の被災状況の確認	文化財ドクター派遣事業(1次調査)			復旧調査完了(目標)※	文化財ドクター派遣事業	生涯学習・文化財室
② 歴史的な建造物等の詳細な破損調査	文化財ドクター派遣事業(2次調査)				県から文化庁への要請に基づき、文化財防災センターが事務局となり、歴史的な建造物の所有者に対する技術的な支援を実施する事業。3次に分けて調査を実施する予定。 ① 被災状況の確認 ② 詳細な破損調査 ③ 復旧に向けた技術的支援	生涯学習・文化財室
③ 所有者等への技術的な支援(平面図作成、概算費用の算出等)	文化財ドクター派遣事業(3次調査)					※ 復旧工事は所有者負担が伴うことから、所有者と調整しながら実施
④ 次の災害に備えた防災力の向上	文化財の関係団体に対する研修会の開催等				R9年度以降も必要に応じて実施	生涯学習・文化財室
	国重要文化財・県指定文化財の耐震診断・補強を促進(国庫補助事業や県費補助金を活用)					

II 公共インフラ等の復旧

13 県行政施設の復旧等

概ね3年間で達成すべき目標

- ・行政施設が安全に活用できるよう、被災状況を把握の上、適切な修繕等を行う。
- ・各施設の耐災害性を検証し、必要な対応を進める。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧	現状把握 応急対応	復旧工事 (被害が軽微なもの) 復旧工事(被害が大きいもの:調査、設計及び施工)	完了 復旧		R9年度以降も必要に応じ工事を実施	県有財産活用推進課 警察本部(会計課)
② 耐災害性に関する検証	検証項目整理	点検(各所属) 検証		必要な対応の実施(各所属)	R9年度以降も必要に応じ対応を実施	県有財産活用推進課

14 中小企業等の生業支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災事業者のニーズに応じた設備等の復旧・復興を支援する。
- ・県内中小事業者のBCPの策定を促進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握と対応支援		復旧・復興の状況把握 相談窓口	継続的な設置を検討			地域産業振興室 商工企画課
② 国(経済産業省関連)・県の支援メニューの活用支援	なりわい再建支援補助金(第一次) 小規模事業者持続化補助金(第一次) 商店街災害復旧等事業費補助金 震災対策特別融資 緊急経営改善資金(地震対策特別措置)	第二次 第三次以降(予定) 第三次以降(予定) 第二次以降(予定)	施設・設備の復旧等を支援する補助金 以降検討 販路開拓の取組みを支援する補助金(国) 復旧や賑わいを支援する補助金 直接被害、地震の影響による売上げ減少を支援する融資 地震の影響を受けた事業者の既往債務返済を支援する融資		申請先:県 申請期間:R6.4.30まで 申請先:商工会議所、 商工会 申請期間:R6.4.26まで 申請先:県 申請期間: 復旧事業 R6.5.10まで にぎわい創出事業 R6.4.19まで 申請先:取扱金融機関 取扱期間:R6.9.30まで	地域産業振興室

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
③ BCP等の策定支援		小規模事業者 事業継続力 強化補助金 BCP策定の 普及・啓発 副業・兼業マッチング事業 及び補助金の活用	事業継続力強化計画の策定、設備導入を支援する補助金 必要に応じて延長を検討 商工団体が実施するセミナー等の開催や、専門家派遣を支援 延長予定 県内企業が副業・兼業人材を活用する経費を支援 必要に応じて延長を検討	申請先：商工会議 所、商工会連合会 申請期間：未定 申請先：県 申請期間： R7.3.10	地域産業振興 室 労働政策課	
④ 雇用調整助成金の 特例措置の活用支 援		労働相談窓口の設置 県HPでの周知 (支給対象期間の終期：R7.6.29)		申請先：富山労 働局助成金セン ター 申請期間： R7.8.30まで	労働政策課	

Ⅲ 地域産業の再生

15 地域経済の復興

概ね3年間で達成すべき目標

・県内被災地の商品等の流通を促進させることで、地域経済が活性化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 消費の喚起	生活支援・消費喚起プロジェクト支援補助金(プレミアム商品券の発行)	商工団体等のプレミアム商品券等発行を支援			申請先:県 申請期間: R6.7.31	地域産業振興室
② 日本橋とやま館を活用した復興応援フェア	フェアへの参加					商工企画課 観光振興室
③ 地域産業のレジリエンス強化	一時的に休業した事業所の従業員の出向の受け入れに関する周知(終期末定)					商工企画課 地域産業振興室 立地通商課 労働政策課 観光振興室

Ⅲ 地域産業の再生

16 観光関連産業の支援

概ね3年間で達成すべき目標

・地震による風評被害や旅行自粛が払拭され、旅行需要がV字回復するとともに、旅行者が安心して観光を楽しむ受入環境整備や高付加価値化・DXの推進により、地域全体が潤う持続可能な観光地づくりにつなげる。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 観光施設や宿泊施設の被災状況・影響の把握	被災状況やキャンセル等の影響の把握		旅行需要の回復(目標)			観光振興室
② 国・県の支援メニューの活用支援	国・県の支援メニューの情報提供等					観光振興室
③ 風評被害対策(観光プロモーション等)	公式観光サイト「とやま観光ナビ」やSNS、観光イベント等における正確な情報発信					観光振興室
④ 観光需要喚起	とやま応援クーポン (2/20～4/7) 北陸応援割・とやま応援キャンペーン (3/16～4/26※)				(※)予算額に達し次第、終了	観光振興室
⑤ 周遊・滞在観光の推進	観光庁 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地※ マスタープラン策定			※北陸エリアが選定(R5.3)	観光振興室	
⑥ 高付加価値化や生産性向上、DXの推進	マスタープランに基づく施策の検討・展開			R9年度以降も引き続き実施(予定)	観光振興室	
	デジタル技術の活用や、インバウンド等に対応した受入環境の整備等を支援					
⑦ 観光施設や宿泊施設の耐震化の促進の検討		要緊急安全確認大規模建築物の耐震化に向けた助言等			観光振興室	

17 農林水産業施設の復旧と経営支援 17-1-① 農地・農業用水利施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・国や県の支援メニューを活用して、営農再開に向けた応急工事を進めながら、令和8年度までに本復旧を完了させる。
- ・下流人家等への影響など、多大な被害が想定される防災重点農業用ため池の地震耐性評価等調査を計画的に推進する。
- ・発災時でも土地改良区が業務継続できるよう、「土地改良区版BCP」を各土地改良区で作成する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧	被災箇所把握 (～R6.5末頃)	応急工事 (～作付前)	必要に応じて延長 (～稲刈等)	復旧完了(目標)		農村整備課
② 国・県の支援メニューの活用支援 (農業用水利施設等)	通水確認・補修	通水完了(目標)				農村整備課
③ 施設の耐震化・強靱化	防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価、劣化状況評価の実施				防災重点農業用ため池に係る防止工事等の推進に関する特別措置法(R2～12)によりR12年度まで実施予定	農村整備課
④ 土地改良区版BCPの作成支援	土地改良区への技術的指導・助言				作成完了(目標)	農村整備課

17 農林水産業施設の復旧と経営支援 17-1-② 農業施設等の再建と営農支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した農業者等の施設・機械の復旧を令和6年度中に完了する。
- ・生産基盤、地域営農体制の更なる強化を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況の把握・復旧・対策検討	被害状況の把握、調査 (～R6.8頃)	復旧や対策の検討への支援				農産食品課 農業経営課 農業技術課
② 国・県の支援メニューの活用支援 (農業施設等)	支援情報の提供・ 要望調査	農業施設(畜産含む)・ 機械の復旧支援	①被災産地農業用施設支援事業 被災したカントリーエレベーター等の共同利用 施設の復旧を支援 ②被災農業者施設等支援事業:被災した農業 施設・機械等の復旧を支援 ③農業用共同利用施設災害復旧事業 被災した農業倉庫等の共同利用施設の復旧 を支援 ④畜産経営災害等総合対策緊急支援事業 被災した畜産施設・設備等の復旧を支援	①申請先:市町村 申請期限 (市町村→県): R6.5.13 ②申請先:市町村 申請期限 (市町村→県): R6.5.13 ③申請期限:調整中 ④申請先:(独)農 畜産業振興機構 申請期限:調整中	農産食品課 農業経営課 農業技術課	
③ 営農継続の支援	融資相談窓口の設置	被災農業者等への金融支援 (貸付限度額の引上げ、5年間の実質無利子化等)			申請先:日本公庫、 金融機関 申請期限:R8.3.31	農業経営課
		収入保険の加入推進				

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
④ 地域営農の継続・強化	地域計画の策定推進	目標地図作成支援			R9年度以降も引き続き経営継承の啓発を実施(予定) 申請先:市町村 R9年度以降も引き続き広域連携づくりを実施(予定)	農産食品課 農業経営課 農業技術課
	経営継承の啓発	経営継承の啓発 (既存経営体の経営体質強化・農業者世代交代・基盤強化支援)				
	集落営農組織の広域連携啓発	集落営農組織の広域連携モデルづくり (組織間協議の支援、スマート農機等の導入支援、労働力確保支援)				
	被害状況に応じた栽培管理対策の検討	栽培管理の現地指導	集落営農組織の広域連携に向けた合意形成等を支援			
	被害状況に応じた栽培計画の見直しへの助言・指導		新たな栽培計画の実践			

17 農林水産業施設の復旧と経営支援 17-2 漁港・共同利用施設・漁船・漁具等の復旧と操業支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した漁業者等の漁船・漁具について、令和6年度中に復旧を完了する。
- ・被災した共同利用施設等について、令和7年度中に復旧を完了する。
- ・被災した漁港施設等について、令和7年度中に復旧を完了する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 漁港施設等の被災状況の把握・復旧	被害状況の把握、調査 (～R6.5頃)	災害 査定	施設復旧事業の実施			水産漁港課
② 共同利用施設等の被災状況の把握・復旧支援	被害状況の把握、調査 (～R6.6頃)	災害 査定	施設復旧事業の実施			水産漁港課
③ 国・県の支援メニューの活用支援 (漁船、漁具等)	漁船・漁具の復旧支援	融資相談窓口の設置	被災漁業者等への金融支援 (5年間の実質無利子化等)		申請先：東日本 信漁連	水産漁港課
④ 漁場環境の変化への対応		漁業者等が行う藻場の回復や、漂流・漂着物の除去等、漁場環境の復旧活動への支援	底質・藻場調査による環境変化把握	データ解析・とりまとめ		水産漁港課

17 農林水産業施設の復旧と経営支援

17-3 山地災害・林道・林業施設等の復旧と経営支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災した山地、林道、林業施設等について、令和8年度中に復旧を完了する。
- ・県土の強靱化、林業の生産性向上に取り組み、災害に強く持続可能な森づくりを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 山地災害の被災状況の把握・復旧	被災状況の把握、調査 (～R6.秋頃)		山地災害復旧事業の実施		復旧完了(目標)	森林政策課
② 林道・林業施設等の被災状況の把握・復旧支援	被災状況の把握、調査 (～R6.秋頃)		林道復旧事業等の実施			森林政策課
③ 国・県の支援メニューの活用支援 (林業施設等)	林業施設、木材加工 流通施設等の復旧支援					森林政策課

18 広域避難者の生活再建への支援

概ね3年間で達成すべき目標

- ・広域避難者の生活再建を支援する。
- ・発災時の広域避難対応を迅速に行うための体制を整備する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① ホテル・旅館等への避難者への対応	石川県との連絡調整、避難者への支援情報の提供		要請に応じて実施			防災・危機管理課 厚生企画課 医務課
	広域避難マニュアルの策定					
	避難者の健康管理、要支援者への医療・福祉サービスの調整等		要請に応じて実施			
② 避難者への医療・福祉サービスの提供	避難者への医療・福祉サービスの提供		要請に応じて実施			高齢福祉課 障害福祉課 医務課
③ 児童生徒の就学機会の確保	児童生徒の就学機会の確保		要請に応じて実施			教育みらい室

19 石川県での各活動の支援 19-1 救命活動

概ね3年間で達成すべき目標

・石川県における救助活動を着実に実施する

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 緊急消防援助隊の派遣	航空隊等の派遣	要請に応じて派遣			R9年度以降も必要に応じて実施	消防課
② 富山県警察災害派遣隊の派遣	災害派遣隊の派遣	要請に応じて派遣	要請に応じて派遣			警察本部 (警備課)

19 石川県での各活動の支援 19-2 復旧活動

概ね3年間で達成すべき目標

- ・石川県の災害廃棄物の処理の支援に向け、国、石川県、市町村、事業者団体との広域的な連携や調整を行う。
- ・石川県の被災者の生活再建を支援するため、災害ボランティアの派遣を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 災害廃棄物処理の支援	石川県の災害廃棄物の民間事業者等による処理支援 〔穴水町の片付けごみの処理〕〔石川県災害廃棄物処理実行計画(2/29)に基づく解体ごみの処理〕					環境政策課
② 災害ボランティアの派遣	災害ボランティアの派遣 必要に応じて支援を継続 必要に応じて支援を継続					県民生活課

20 地域経済の復興

概ね3年間で達成すべき目標

・県内被災地の商品等の流通を促進させることで、地域経済が活性化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 日本橋とやま館を活用した復興応援フェア	フェアへの参加					商工企画課 観光振興室
② 地域産業のレジリエンス強化	一時的に休業した事業所の従業員の出向の受け入れに関する周知 (終期末定)					商工企画課 地域産業支援課 立地通商課 労働政策課 観光振興室

Ⅳ 北陸全体の復興に向けた連携

21 北陸地域の観光復興に向けた連携

概ね3年間で達成すべき目標

- ・地震による風評被害や旅行自粛を払拭し、いち早く県内の観光需要を回復するとともに、北陸地域への誘客や周遊・滞在観光を促進し、富山の観光復興が北陸地域の観光復興の推進力となる。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
	北陸新幹線敦賀開業 (R6.3.16)	北陸DC (R6.10～12)				
① 北陸地域の魅力発信と 観光需要喚起	北陸応援割・とやま応援キャンペーン (3/16～4/26※)	「北陸の一体感」と「各県の特徴・魅力」を最大限PR			(※)予算額に達し次第、終了 R9年度以降も引き続き実施(予定)	観光振興室
	北陸三県関西圏情報発信拠点 HOKURIKU+ (ホクリクプラス) の 整備(R6.7.31開業)	・全国的な誘客キャンペーン ・相互誘客・マイクロツーリズム				
	JR大阪駅での 開業イベント (3/16,17)					
② 北陸の滞在周遊促進と 被災地域の観光事業者 の復興支援	被災地と連携した応援 企画の実施 (2/20～3/31)	・北陸の滞在周遊促進 ・各種イベントでの 被災地復興支援 被災地域の観光事業者 と連携した取組み	・北陸三県が連携 した滞在周遊促進 の取組みの継続 ・観光客を呼び込むこと による北陸全体の復興 支援		R9年度以降も 引き続き実施 (予定)	観光振興室